

検討会におけるこれまでの議論

(第1～3回の意見：下線なし、第4回の意見：下線あり)

1 特定工場を取り巻く現状と課題

(1) 老朽化による建替や生産性・競争力の向上のための設備投資の必要性

- ・敷地に余裕がないため、工場の建替や設備投資ができず、競争力において不安がある。
- ・技術革新によって企業に求められるものが日々変わっており、世界との競争力を高めていくためにも建屋や設備を変えないといけない。
- ・多くの工場が、築40年は経過しており、建替時期を迎えている。敷地に余裕がないため、生産を止めるわけにはいかず、老朽化した建物を建て替えることができない。
- ・設備更新の目的は、生産効率や品質管理の向上と労働環境の改善などである。
- ・工場の敷地が足りず、敷地の外に土地を借りて資材置き場としている。
- ・商工会議所が実施した企業へのアンケート調査によると、施設の建替え等による改善意欲が見受けられる。

(2) 労働環境の改善、雇用の維持確保

- ・夏場の猛暑の中、敷地に余裕がないため、建屋を建てることができず屋外で作業させている。
- ・クーラーもない部屋で従業員を働かせている。従業員の離職を防止する観点でも労働環境を改善したいが、同規模の生産施設を建替えてできない。
- ・老朽化対策として建物の建替えができれば、働いている労働環境を改善することができる。
- ・敷地に余裕ができると労働者のための福利厚生施設や食堂を新たに作るができる。
- ・社員を雇用したいが、建屋が古いため倦厭されがちとなり、思うように人材を確保することができない。
- ・働く者にとって、職住近接はワークライフバランスの観点でも重要である。コロナ禍で通勤に公共交通機関を使って長時間移動すること自体が大変なので、よりニーズが高まっている。
- ・企業にとっても明石で操業することは労働力の確保となる。
- ・明石市は子育て中心のまちであり、明石市で育ち、進学で他市へ転出した人が、就職を機に故郷に帰ってくるためにも受け皿となる企業がないというのは課題である。
- ・若い世代や子育て世代などにとっては、働く場所がなくなること自体、生活を維持することができなくなる。

(3) 市外転出の可能性

- ・現在の状況では、市外への移転も考えざるを得ない状況になっている。
- ・現に移転を考えて、市外の工業団地に申し込んだ企業もある。
- ・市内製造業を営む事業者は、法人市民税を年間約10億6,000万円、事業所税を10億5,000万円、さらに、固定資産税も負担しており、明石市が中核市となり、新たに事業所税が課せられたことで大きな負担となっている。

(4) 地域経済の活性化

- ・企業の切実な声を受けて請願が可決されている。
- ・製造品等出荷額がものづくりで有名な東大阪市よりも明石市の方が多く、明石市はもっと産業振興について、力を入れていくべきである。
- ・コロナ禍においても好調な企業や厳しい状況下から回復している企業もあり、緩和されればぜひ建替等を前向きに考えたい。
- ・緩和は企業にとって、非常にありがたく、企業として選択肢が増えると、様々な対応が可能となる。
- ・下請けや関連企業などへの影響も含めて、本市で継続して操業することは、雇用面や税収面においても貢献できる。
- ・企業が市内で操業を続けることは、SDGsの観点でもある持続可能なまちの発展に有効である。

2 工場緑地に関連するまちづくりの課題

(1) 緑地の保全・緑化の推進

- ・人工島は公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。
- ・緑地の果たす役割や機能には、防災減災機能や環境保全機能があり、グリーンインフラという形で、まちづくりに活かすところも増えている。
- ・都市緑地の環境保全機能には、防災面や生物多様性、ヒートアイランド現象の緩和、CO₂の吸収面などがある。
- ・公園が不足している地域もあり、公園整備も考えていく必要がある。
- ・工場緑地は市内全体の緑地の4%に過ぎない。
- ・明石では、都市緑地に対して工場緑地が非常に大きな割合を占めており、これは無視できない。
- ・市全体の緑の状況を踏まえ、緑地面積率の検討は難しい。
- ・緑が多い方がいいかと聞かれると多い方がいいに決まっているが、工場緑地について聞いても知らない、関心がない人が多い。
- ・明石市の緑地にとって工場緑地は大切なもので、それを守っていくことがすごく有益なものではないか。
- ・緑は生活に密接している。生活の質を重視している明石市においては、緑は重要ではないか。
- ・緑に対する思いというのは、同じ市民であっても、工場の周辺に住んでいる市民とそうでない市民とでは工場に求めるものや考え方などが違うのではないか。
- ・グリーンリカバリーに配慮してほしいという子育て世代の若い方からの意見も汲み取っていただきたい。
- ・工場の緑地（周辺部を除く。）は市民から見えないので、必要な緑地は市内全域を見てバランスよく整備すべきではないか。
- ・市全体の緑が果たす機能、役割を他の緑地に比べて工場内の緑にだけ、より多くを求

められるのはどうか。

- ・企業も緑や自然の重要性を認識しており、植樹や里山の整備などに取り組んでいる企業もある。
- ・企業は、法人市民税や事業所税を、従業員は市民税を納めており、こういった財源を活用して、都市計画の観点から、都市全体の緑がどうあるべきかを考えて、計画的に必要な緑地を整備してもらいたい。
- ・工場と行政、市民とのパートナーシップによって、緑地の持っている効果や役割を活用しようとする取組を進めている例もある。
- ・工場が緑化に取り組み、市が広報することで、市民の意識も変えていきたい。企業も市民の一員として、明石市のまちづくりと一緒に考えてもらいたい。
- ・地域の方や子どもたちと一緒に緑を育て、管理していこうとすると、維持費に相当お金がかかる。このため、事業所税を財源として緑地の維持管理に充てることができないか。補助制度を設けることで工場緑化もさらに進む。
- ・公園のように工場緑地も市街地の緑地の一つであり、企業だけに責任を負わせるのではなく、行政や市民も共に、今後の都市緑地をどうしていくのか、工場緑地の最大限の活かし方を考えていかないといけない。
- ・緩和するのであれば、工場の緑地を外に開かれた緑として考えて、地域コミュニティと話し合いながら緑地を整備すれば、地域の方にも企業にもコミュニティの意識が高まる。

(2) 地球温暖化対策（温室効果ガスの排出量削減）

- ・明石市は気候非常事態宣言を行い、CO₂を2050年までに実質排出量ゼロを目指している。
- ・工場の建替や設備更新が促進されることで、CO₂排出量の削減が進む。
- ・今まで以上に工場などの産業部門において、省エネを優先的にやっていく必要がある。
- ・設備更新だけでなく、建物自体の建替についても省エネ化を行えば、CO₂削減に効果が大きく、将来にわたって有効である。
- ・昔は、環境配慮はコストがかかり利益が減るという考え方だったが、今は、環境配慮をチャンスと考える企業が伸びる時代になってきている。
- ・工場緑地の緩和をCO₂の削減という観点で考えると、現状を維持するよりも、緩和して設備改善するほうがはるかにCO₂削減効果が大きい。緩和によって、老朽化した工場の設備の改善に直結していくほうがより効果が上がる。

(3) 生物多様性の保全

- ・公園緑地や街路樹等はこれまで都市緑地として注目されてきたが、生物多様性の観点からも、工場緑地の持つポテンシャルが注目されている。
- ・人工島は、公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。（再掲）
- ・人工島の緑地を見ると、生物多様性の観点や防災上の観点から、樹木を集約するなど配置を変える方が良い。
- ・生物多様性の観点から、工場ごとのカルテを作成すれば、どのような緩和が可能か、

あるいは緑地のどの部分を残してほしいか判断することができる。

(4) 公害等による生活環境への影響防止

- ・工場立地法が目的とする公害対策については、一定対応できている。
- ・昭和 48 年に法律ができたときからすると、環境自体はずいぶん改善されており、当初の目的からすると緩和してもよい。
- ・高度経済成長期の公害を起因として工場立地法ができたが、今では多くの対象工場が ISO 14001 の認証を受けており、環境に配慮した操業を行っている。
- ・周辺環境との調和という観点では、地域としては施設や設備の老朽化が一番困る。
- ・工場に対して、3K職場といった悪いイメージを持っていると思うが、今や工場が近所にあると生活に大きな影響を与えるという印象は少し違う。
- ・工場の建替時に、建替の全体像が見えると市民は安心して生活できる。
- ・工場の設備を更新することで、周辺住民への騒音・異臭の防止にすごく期待できる。
- ・緩和による周辺環境に与える影響度は、一定イメージでき、法的に緩和できる上限内であれば、建替えや設備更新が図られ、老朽化対策も進むとともに、地域に対しても環境面で良い結果がでてくる。

(5) 防災・減災対策

- ・緑地には防災機能があり、この機能を活かして、津波や液状化現象に対して、緑地の減災機能の研究が進み、国交省や環境省がグリーンインフラやEco-DRRなど、生態系を活かした減災を提案している。
- ・人工島は、公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。(再掲)
- ・人工島の緑地を見ると、生物多様性の観点や防災上の観点から、樹木を集約するなど配置を変える方がよい。(再掲)
- ・人工島は、地震が発生した場合に液状化が懸念されるが、液状化防止の観点でみれば、緑地の整備、とりわけ植樹によって液状化が防げるものではなく、土木的工法を用いて対策を図る必要がある。
- ・建築基準法や消防法といった法律により、地震や火災といった災害に対して、当該建物を利用する人々、また、隣接する周囲に対してその安全を守るため、最低限必要な基準を設け、安全対策を求めている。

(6) 都市景観の向上

- ・周辺環境との調和という観点では、地域としては施設や設備の老朽化が一番困る。(再掲)
- ・企業としても、老朽化した工場が周辺住民からどう映っているのか、まちづくりに影響を及ぼしているのではないかと心配している。
- ・建屋を更新することで外観上も優れた工場となる。
- ・何らかのインセンティブを与えることによって、敷地周辺部の緑地を公開空地として位置付けることも可能ではないか。
- ・景観に配慮して上手に緑化をしたり、地域に開かれた形で緑化をしたりすると、今までよりも良くなり、周辺地域も納得するのではないか。

- ・景観に配慮した緑化を進めている企業を魅力あるまちづくりへの貢献として表彰している事例があったので、工場緑化に対して明石市から表彰する制度創設も考えられる。

(7) 地域コミュニティの強化

- ・企業の従業員による通勤車両が生活道路に進入して地域として困っており、進入防止対策に努めてほしい。
- ・企業内保育所の設置に努めてほしい。
- ・敷地内の清掃はもとより、工場周辺の地域においても清掃活動を行うなど、周辺地域に配慮して様々な努力をしている。
- ・災害発生時には緊急物資搬送のためのヘリポートや避難場所を無償で提供している。また、被災地に対して、ボランティアの派遣や災害見舞金の支給などを行っている。
- ・B-1グランプリや明石城築城400周年といった各種記念行事やイベント、地域のお祭りに対して協賛金の提供やボランティア活動を行うなど、企業は地元と共存している。
- ・企業も緑や自然の重要性を認識しており、植樹や里山の整備などに取り組んでいる企業もある。(再掲)
- ・ふるさと納税は、地元企業による製造品など制限がある中、市内工場は明石市と連携して、ふるさと納税の利用促進に取り組んでいる。
- ・新しい技術を工場見学などで体験できるようにし、こどもたちへの将来創造にも活かしていける。
- ・工場と行政、市民とのパートナーシップによって、緑地の持っている効果や役割を活用しようとする取組を進めている例もある。(再掲)
- ・地域の方やこどもたちと一緒に緑を育て、管理していこうとすると、維持費に相当お金がかかる。このため、事業所税を財源として緑地の維持管理に充てることができないか。補助制度を設けることで工場緑化もさらに進む。(再掲)
- ・企業自らも単に緑を減らすだけでなく、市民のためになるようなことを考えたい、配慮したいということはまちづくりにとって重要である。
- ・緩和するのであれば、工場の緑地を外に開かれた緑として考えて、地域コミュニティと話し合いながら緑地を整備すれば、地域の方にも企業にもコミュニティの意識が高まる。(再掲)
- ・地域コミュニティをさらに強めるような方向性、また、SDGsの特徴である一つの取組が色々な目標に影響するような観点で考えた取組が必要ではないか。
- ・環境保全協定によって、企業から地元自治会に事業内容の報告と意見交換を行っており、こういった制度を活用して地域と企業がコミュニケーションする機会を増やし、互いに理解し合うことが重要である。

3 議論の取りまとめに向けた方向性

(1) 総論

- ・明石市は市域が狭いだけでなく、人口密度が高いという特性があり、本市と同じような条件の他都市の状況を踏まえた検討が必要である。

- ・市民意見として、「全面的に緩和に賛成」という意見よりも、条件を付ける、あるいは全体の緑を増やしてほしいという意見が多いことから、制限なく緩和してほしいというわけではなく、また、緩和に絶対反対というわけでもない。
- ・働く場所があり、緑があり、両方がバランスよく配置されている都市が良いまちである。
- ・グリーンリカバリーという概念があり、単に元に戻すのではなく、もっと環境に配慮したより良い世界にしていけばよい。
- ・検討会としては、住環境と自然と工場がどのように共存していくのかという視点で考える。
- ・明石市が環境を軽視しているようなメッセージになってはいけないので、明石市は、住民や企業、経済のためにしっかり環境を大切にして取り組んでいることが伝わるメッセージが大切である。
- ・これからの企業は、事業活動を通じて地域の課題を解決し、価値を作り出していかないと企業の持続が難しいのではないかと。ランドデザインの考え方、明石市はこういう市であり、明石市に立地していることこそが企業の強みとなるのが本来的には良い。
- ・他市へ転出する方法もあるが、明石市がSDGsを推進し、環境に極めて配慮している方針と企業の取組が一致することが企業のブランドとなる関係が良い。
- ・明石市のサステナビリティ、明石市という自治体が持続していくためにはどうしていくのが望ましいかを考える必要がある。全体的に明石の持続可能性がさらに増すような取組をしていく必要がある。
- ・先行投資的に、市が支援する形で市全体の自然環境の価値が上がれば、サステナビリティにつながり、経済も社会も持続する。
- ・生物多様性や自然を工場の増設や開発で減らしてしまった場合に、別の場所で復元し全体の影響をプラスする「ネット・ポジティブ・インパクト (Net positive impact)」という考え方がある。決して緩和がマイナスにならないことが大切だと思う。
- ・工場緑地を重要なまちの緑の資源として活用するため、CO₂吸収量の観点や生物多様性保全の観点等から緑の質を高め、工場と地域がコミュニケーションを取りながら、SDGsの理念に沿ったまちづくりにふさわしい制度設計を考えていく。
- ・地域コミュニティをさらに強めるような方向性、また、SDGsの特徴である一つの取組が色々な目標に影響するような観点で考えた取組が必要ではないか。(再掲)
- ・環境保全協定によって、企業から地元自治会に事業内容の報告と意見交換を行っており、こういった制度を活用して地域と企業がコミュニケーションする機会を増やし、互いに理解し合うことが重要である。(再掲)

(2) 対象エリア

- ・人工島は居住区域と区別され、産業振興のための企業団地として作られている。
- ・人工島は、工場と市民の憩いの場を分けるためのミティゲーション（環境への影響を軽減する行為）としての緑地という意味で考えるならば、緩和することで大きな問題

はない。

- ・人工島に限って言えば、公園部分と企業が立地している場所が、幅広い道路で区切られているので、特に大きな影響を与えることはない。
- ・人工島において、工場は公園とは別の建物で閉鎖されているイメージなので、むしろ工場緑地を緩和して新しい開かれた工場に変わるほうが人工島に対するイメージが良くなるのではないか。
- ・個別指定は現実的に難しいが、工場しか立地していないエリアの工場と市街地に立地する工場では考慮することが異なるので、人工島と市街地を切り分けて考えてはどうか。
- ・市街地が放置されないか非常に危惧する。
- ・一番困っているのは市街地の工場ではないか。
- ・工場緑地の緩和は、居住空間環境の改善に直結していくもので、居住空間ではない二見人工島だけでなく、市内全体で考えていくべきである。
- ・人工島と市街地は同じタイミングで緩和する方がよい。
- ・二見人工島は、土地の目的としては工業専用地域だが、CO₂の吸収や生物多様性の観点からは人工島だからといって異なるわけではない。
- ・地区で指定するのではなく、緩和する条件を付けて、条件が揃えば緩和するということを条例で決めれば、何も人工島だけではなく、市街地の工場も建替ができるのではないか。
- ・人工島のようなやりやすいところから議論していくと進めやすいが、工場の建替が差し迫っているのは市街地の工場も同じなので、最終的には全体を考えていかないといけない。

(3) 緩和の程度

- ・人工島は、工業専用地域で居住区域と区別されており、播磨町側は1%であることから、同じように緩和すべきではないか。
- ・人工島を15%に変えるのは良いが、播磨町側と同じ1%にするのは反対である。
- ・人工島を1%にするのはさすがに低すぎるので、10%程度かと考えている。
- ・同じ人工島の播磨町との兼ね合いがどうなるのかが気になる。播磨町と率を合わせる必要があるのではないか。
- ・人工島については、立地条件として一旦5%までいって問題ないと思う。その後、さらに、地域未来投資促進法に基づいて1%まで緩和しても問題ない。
- ・(仮称)あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)や環境基本計画、緑の基本計画等が策定中のなか、数値目標が定まっていないので整合性が図れず、判断しきれない。互いの進捗状況を共有する等しっかり連携する必要がある。
- ・面積率によってどれだけ環境汚染機能が異なるのか情報がないので、面積率を判断できない。こうしたらもっと環境機能が上がるといったことを専門家の意見を聞いた上で、決めていかないといけない。

(4) 実効性の担保

- ・市全体が緑豊かなまちであってほしい、住みやすいまちであってほしいというところが市民共通の理解ではないか。面積を下げてその代わりに緑を増やせる部分を考え、条例で定めるなど方向付けをしていくことが大事である。
- ・緩和する場合でも、緑のミティゲーションとしての機能は保つために、ガイドラインなどで条件付けが必要である。
- ・地域協定みたいなものが考えられる。
- ・緩やかな地域の連携協定みたいなものは比較的合意できる。
- ・緩和の条件は企業に義務付けるものではなく、まちづくりの一員として企業が自主的に実施することで、地域住民との信頼関係が築ける。

<まとめ>

- ① 市内全域を緩和する方向で考える。
- ② 緩和に当たっては、原則、環境の質やCO₂排出などを中心に、「ネット・ポジティブ・インパクト」の考え方を全体適用する。
- ③ さらに、市街地にある工場の緑地の緩和については、プラスの部分として、まちづくりや市民の合意、更なる地域貢献などを合わせて考えていく。市民との関わりを条件にして緩和していく。(例 地域協定の締結など)